

介護人材確保対策事業・職場体験事業の概要

事業の目的

介護業務の経験を希望する方に、職場体験の機会を提供し、介護業務のイメージアップと介護人材の職場への定着を図ることにより、福祉・介護人材の安定的な確保を図る

事業の概要

【内容】

- 東京都が、東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターに委託し実施する。
- 介護業務の経験を希望する方に、東京都福祉人材センターが体験希望者の個々の要望を踏まえた相談及び体験職場(本事業登録事業者に限る)の案内を行う。

【本事業の流れ】

- ① 東京都福祉人材センターで、体験受け入れ可能事業者の登録を受付
- ② 登録を希望する事業者は受入可能な内容等を書面で提出
- ③ 東京都福祉人材センターホームページに登録事業者を公表
- ④ 東京都福祉人材センターは体験希望者と登録事業者の希望を調整し、職場体験の実施を決定する。
- ⑤ 登録事業者は、東京都福祉人材センターの決定を受け、体験希望者の受け入れ及び体験者への介護現場での指導を行う。
- ⑥ 登録事業者は、体験者受け入れ状況を東京都福祉人材センターに報告し、受け入れ費用の支払いを受ける。

【受け入れ費用】

受け入れ1人1日につき7,400円から傷害保険料を除いた金額を上限に支払う(体験者は無給)
(傷害保険は東京都福祉人材センターが指定する。)

【登録対象事業者】

都内で介護サービス等の施設等を運営する事業者

事業実施に係る要件

【体験対象者】

東京都内で介護業務への就労を希望する学生、既卒者、主婦、元気高齢者、就業者及び離職者

【事業規模】

○1,000人程度
(体験者一人当たり3日まで、延べ人数3,000人)

※体験日

土日祝日、夏・冬休み期間等体験しやすい日程を推奨。

※受入時間

原則、1日当たり5時間以上8時間以内。

ただし、今年度は2時間以上5時間未満の受入れも可。

※体験内容

今年度は、新型コロナ感染症の感染予防対策として、利用者と直接接する内容の体験を控えることも可。

スケジュール（令和5年度募集分）

	令和5年4月		令和5年5月		～	令和6年2月	
(東京都 福利人材 センター)	4/3	4/3～4/17正午 公募	応募 内容 確認	登録事業者公表 (登録状況に応じ、追加募集有)	登録事業者と体験 希望者間の調整後、 体験決定	受け入れ実績報告 に基づき受け入れ 経費を事業者へ 支払う	受け入れ実績を 福利人材センターへ 報告
	事業 の周知						
事業者		受け入れ計画の策定 (公募書類作成)			受け入れ計画に基づき、 順次体験者受け入れ を実施 (令和6年2月末まで)		受け入れ実績を 福利人材センターへ 報告
体験 希望 者				体験希望 申し込み	体験の実施(体験者は無給)		